

# 日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2024年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え  
時機をとらえたテーマを設定し、講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば  
幸いです。

## 2024年の主な予定講師

※日程、講師は  
変更となる場合があります。

### 〈3月例会〉



松井 一郎氏  
元大阪府知事・前大阪市長

### 〈4月例会〉



馬 淵 磨理子氏  
経済アナリスト

### 〈6月例会〉



杉村 太蔵氏  
元衆議院議員

会員  
募集

年会費 (1月~12月)

55,000円 (消費税込み)

年間6回の例会開催のほか、会員特典もございます。詳細は裏面またはHPをご覧ください。



日本海政経懇話会  
会員サイトQR

# 日本海政経懇話会2024年 会員特典

## ① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2024年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割り引きします。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

## ② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割り引きします。同伴のご家族の方も対象に含みます。

## 定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との ①食事会の開催(会場・人数限定) ②名刺交換会 ③サイン本抽選プレゼントを予定。

※講師や時間の都合により開催できない場合もあります。

## 会員向け専用HP

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。  
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

※講師によってはYouTubeでのアーカイブ視聴をHPにアップします



## 日本海政経懇話会規定

### ■ 第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
- 2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

### ■ 第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

### ■ 第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

### ■ 第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

### ■ 第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

- 1、代表世話人 1名
- 2、事務局長 1名
- 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

## 日本海政経懇話会事務局

### 東部支部(本社)

新日本海新聞社本社  
地域プロデュース局ビジネス支援部内  
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地  
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891  
E-mail : seikeikon@nnn.co.jp

但馬支社  
〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1  
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544  
E-mail : tajima@nnn.co.jp

### 中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社  
地域プロデュース局ビジネス支援課内  
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地  
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310  
E-mail : k-seikeikon@nnn.co.jp

### 西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社  
地域プロデュース局ビジネス支援課内  
〒683-8520 米子市西三柳3060番地  
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817  
E-mail : s-seikeikon@nnn.co.jp